

議案第25号

小松島市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例について

小松島市犯罪被害者等支援条例（令和5年小松島市条例第29号）の一部を別紙のように改正する。

令和6年3月4日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例

小松島市犯罪被害者等支援条例（令和5年小松島市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「誹謗中傷」を「^{ひぼう}誹謗中傷」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。